

令和 7 年度（2025 年度）各級公認審判員の目標



（公財）日本ハンドボール協会 審判本部

審判員に対し JHA / 連盟 / ブロック / 都道府県協会審判委員会が、共通の目標を持ち、一貫した指導をすることが必要である。

国内の審判員の多くは都道府県レベルの D 級審判員である。また各ブロック、全日本大会等で積極的に審判活動に関わっている者の多くは A 級および B 級審判員である。そのため、指導の方向としては審判員として、まず、国内最高峰である「A 級審判員」、および全日本大会を担当できる「B 級審判員」のそれぞれの目標を示す。B 級・C 級・D 級審判員がその次の目標を達成することができるように指導助言にあたることが重要になる。

審判技術の向上には以下の 4 つの要素が不可欠となる。 **※審判員の心得 10 箇条**

- 1) ハンドボールに携わるものとしての人間性
- 2) 競技規則の理解と正しい運用
- 3) 審判員としての技術
- 4) アスリートとして必要な体力

この 4 つの要素を各級審判員の目標の中に反映させ、指導助言にあたる。

1 A 級審判員の目標

A 級審判員の目標を「適切な位置取りと任務分担（対角線式審判法）によって、事実を正しく見極め、的確な判定で、試合を円滑に進めることを追究する」とする。その目標を達成するために

- ① 「レフェリー評価における着眼点」についてその項目の意味を熟知し、
 - ハンドボール競技の特徴をおよび競技規則の解釈と適用を理解した上で、行うべきこと、観察すべきことを適切に実践する。
 - 試合の流れやプレーの展開の予期・予測による実践と、審判員としての任務の遂行に努める。
- ② 瞬発力、スピード・反応性の強化を図り、持久力と的確な判断力の向上に努める。
- ③ 国内最高峰の大会である、リーグH・日本選手権さらには日本協会指名レフェリーとして、人間性を発揮し、よき模範として大会審判長・副審判長を補佐する。

2 B 級審判員の目標

B 級審判員の目標を「競技規則を理解し、正しく運用することによって、試合を円滑に進めることを追究する」とする。

その目標を達成するために

- ① 競技規則試験において A 級審判合格ラインの 85% 以上の正答率
- ② B 級審判員の目標に記載されている各項目を熟知し、
 - ハンドボール競技、競技規則、審判員の役割など基本的な知識を理解する。
 - 競技規則に従って試合を運営することと、試合を運営するための基本となる技術の習得と実践。判断基準を踏まえた説明ができるようになること。
- ③ フィジカルに対する基本姿勢を身につける。持久力をつける。
 - 体力テスト（シャトルランテスト）で男子 77、女子 67 の基準をクリアする。
- ④ 大会運営に関わる知識を身につけ、審判長（大会、各都道府県等）、競技委員長との役割や任務を理解し協力する。

3 都道府県、ブロックにおける指導について

C 級および D 級審判員への指導指針

上記の A 級・B 級の審判員の目標に対する取り組みを踏まえ、C 級および D 級審判員には特に、

- ① 競技規則に従って試合を進めるための「競技規則の理解」を深めさせる。
 - 競技規則問題集を用いての座学、ビデオテスト、各種プレゼンを用いたアイトレーニングを各都道府県・ブロックにおいて積極的に実践する。
 - 例) 競技規則問題集から基本的な問題を抜粋し、競技規則試験において 80%以上の正答率 (B 級審査合格基準)。
 - 映像資料も分かりやすいものを抜粋する。
- ② 競技規則に従って試合を進めるための笛の吹き方やのジェスチャーの示し方、基本走法の定着を図る。
- ③ 試合の中で起きる事象を見極めるために必要とされる動きの量とスピードを養う。
- ④ 試合中は失敗を恐れず、競技規則に基づいて自分が判断したように、自信をもって判定できるように助言する。
 - 例) 7 m スローが必要かどうか悩むなら判定する。
 - 罰則が必要なら判定する (警告か即座に 2 分間の退場なのかの判断に悩んでも、どちらかは判定できるようにする)。
 - ※起きた事象に反応、判定する (C 級に向かって精度を高めていく)。
- ⑤ 基本的な事項を教える。
 - 例) 笛が必要な場面、C R と G R のポジションと役割分担の基本
- ⑥ 試合の中で起きる事象を見極めるために必要とされる動きの量とスピードを養うようにする。
- ⑦ ハンドボールに関わる人々からの情報を得て、「ハンドボール競技」に関する理解を深めるようにする。
- ⑧ 公認審判員としての心構えを教える。
 - 例) 服装、試合の準備の仕方など
- ⑨ 体力テストにおいて、B 級審判員の合格ラインである、シャトルランテスト (男子 77、女子 66) の基準をクリアする。

4 審判指導の基本として

「審判員の倫理綱領」を熟知させ、

- ハンドボールに関わるだけでなく、一般社会における「社会道徳」や「社会規範」について知り、実践する態度を養えるようにする。またハンドボール (審判活動) を通して見聞を広げ、広い視野をもって全日本大会・国際試合で活躍できる人材となれるよう育成する。
- 審判員としての活動によって、「審判技術の向上」を図るだけでなく、「人間性の向上」が図れるようにする。またハンドボールファミリーの一員として「仲間を尊重」し、互いを認め合うために必要なコミュニケーション力が向上するよう育成する。
- 「教わるという姿勢」を持つことは当然であるが、「自分からチャレンジして発見し学ぶという姿勢」を持って、審判活動だけでなく、「ハンドボール」に関わっていけるようにする。また「仲間と競い合う」ことによって、他者の良い面を発見し、認めあいながら成長できるよう育成する。